

議案第五十三号

吉田地区農地造成事業に伴う字の区域の変更について

次のおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十年三月十五日

三朝町長 松村喬成

昭和六拾年參月廿參日 原案可決

三朝町議會議長名越典由

区域を変更する字の名称	同上の区域（昭和六十年二月七日現在の地番による。）
大字吉田字澤ヶ谷	大字吉田字澤ヶ谷のうち四一四の二以外の区域
大字吉田字上ミ池	大字吉田字上ミ池のうち七〇八の八以外の区域
大字吉田字奈原谷	大字吉田字奈原谷の全域 大字吉田字澤ヶ谷四一四の二 大字吉田字上ミ池七〇八の八